

令和7年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和7年8月1日（金） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人（全員）
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長、総務・契約検査グループ長、総務課主査
4. 議題等
〈案 件〉 (1) 委員長の選出について（職務代理者の指名）
(2) 本町の入札、契約制度等について

〈そ の 他〉 今後のスケジュール
5. 公開・非公開の別 非公開
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。
6. 審議等の概要
〈案 件〉
(1) 委員長の選出について
 - ・ 「入札監視委員会規則」に基づき、委員長の選出等について事務局より説明。

＜委員長の選出、職務代理者の指名＞
 - 互選により松本委員が委員長に選出される。
 - 松本委員長の指名により坂和委員が職務代理者となる。

(2) 本町の入札、契約制度等について

事務局より、本町の入札、契約制度、最低制限価格設定モデル、電子入札等について説明。

主な意見・質疑
1. 最低制限価格設定モデルは令和 5 年以降見直されたか。
2. 最低制限価格設定モデルを見直すための制約はあるか。年度途中に見直しは可能か
3. 最低制限価格設定モデルを見直すきっかけは。
4. 最低制限価格設定モデルを見直す場合、決定は総務課で行うのか。 また議会議決は必要か。
5. 近隣自治体の電子入札の導入状況は。また熊取町の導入目処は。
回答・説明
1. 前回からは変わっていない。令和 5 年に H23 モデルから H25 モデルに変更。
2. 定期的に見直すなど制約はない。年度途中での見直しも可能。
3. 基本的には国からの要請になるが、周辺自治体の状況などによる。
4. モデル変更の場合、関係部局との合意の上要綱の改正で見直す。議会の議決は不要。
5. 府下では約半数の自治体が導入している。町としては、導入の検討中ではあるが、 時期は未定。

〈その他〉

事務局からの入札・契約に関する情報提供等
①令和 7 年度入札監視委員会スケジュール

7. 審議会の情報	名 称	入札監視委員会
	根拠法令等	附属機関条例 入札監視委員会規則
	設置期間	平成 21 年 7 月 24 日～
	所掌事項	建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、 契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約 事務の公正な執行審査に関すること。
	委員数	3 人
8. 担当課	総務課	